別記様式　意・第６号の１

新潟県警察本部告示第71号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による意見の聴取を行うので、同法第104条第１項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和８年11月11日

新潟県警察本部長　　櫻　井　　美　香

記

１　意見の聴取期日
令和８年11月18日　午前10時

２　意見の聴取の場所
新潟県新潟市中央区新光町４番地１　新潟県警察本部意見聴取室